公益財団法人タカタ財団　２０２５年度事業報告書

（２０２５年6月１日～２０２６年5月３１日）

２０２５年5月１３日の臨時評議員会において承認された２０２５年度事業計画及び予算に基づいて実行してきた事業活動について、以下報告する。

Ⅰ．役員に関する事項

１．評議員（２０２４年8月５日以降現在）

役　職	氏　名	現　職
評議員長	近森　順	公益社団法人自動車技術会　名誉会員
評議員	石川　博敏	認定 NPO 法人救急ヘリ病院ネットワーク（HEM-Net） 理事
評議員	福田　守利	SJD 法学博士・国際経営カウンセラー・アメリカ法学者 神田外語大学　名誉教授 台湾天主教輔仁大学　特任教授
評議員	宮嵜　拓郎	元国土交通省自動車交通局技術安全部長
評議員	村井　勝	慶應義塾大学　名誉教授

２．役員（理事）（２０２４年8月５日以降現在）

役　職	氏　名	現　職
代表理事	高田　暁子	財団統括
業務執行理事	薩摩　一彦	財団運営業務・広報事業・教育助成事業補佐
理事	古谷　知之	慶應義塾大学総合政策学部　教授 教育助成事業担当

３．役員（監事）（２０２４年8月５日以降現在）

役職	氏名	現職
監事	尾澤　輝行	尾澤会計事務所会長
監事	佐藤　正典	公認会計士

Ⅱ．理事会の開催

１．２０２５年7月２２日（火）、理事２名及び監事２名の出席を得て定足数を満たしたので、高田代表理事は決算理事会の開催を宣言した。

会議の目的事項

【報告事項】

（１） 代表理事、業務執行理事の職務執行状況の報告

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９１条第２項並びに定款第２８条第４項の規定に基づき、代表理事（高田理事長）からは財団事業の継続ついて、業務執行理事（薩摩理事）からは目的事業の展開等について適切に業務を執行している旨、報告があった。

（２）２０２５年８月定時評議員会の開催日時について

議長は、令和７年４月１５日（月）開催の理事会において２０２５年８月の定時評議員会の開催は、書面決議により行うことも考慮するとの確認をした旨の報告を行った。

【決議事項】

第１号議案　２０２４年度(2024/6/1-2025/5/31)事業報告書（案）の件

議長は、２０２４年度（第１６期）事業報告書（案）の説明を各担当理事に求めた。事業全体の活動や理事会、評議員会の開催についての報告のあと、寄附講座助成事業、タカタライブラリー事業及び広報事業等の個別事業について薩摩理事より説明があった。

寄附講座助成事業は３年間の助成期間を終了して、今年度以降は公募等の助成活動を休止することとなった。

説明の後、その承認を議場に諮り満場一致で決議した。

事業報告書の詳細は会議資料の通りである。

第２号議案　２０２４年度（2023/6/1-2024/5/31）決算計算書類（案）及び財産目録等の承認と監査報告書の件

議長は、２０２４年度（第１６期）決算計算書類（案）及び財産目録等の説明を担当者に求めた。担当者は、貸借対照表から正味財産増減計算書、財務諸表の注記、付属明細書、財産目録と順に説明した。当期から広報費の科目名称を評議員会の指摘に合わせて事業費科目の IT 関係費と改称した。また、PC の経年対応として新 PC を１台購入したため、減価償却費を事業費及び管理費に案分計上した。

説明のあと、決算計算書類の承認を議場に諮ったところ、満場一致で決議した。

決算計算書類等の詳細は会議資料の通りである。

以上をもって本理事会の議案のすべてを終了したので、議長は１１時３０分に閉会を宣言した。

２．２０２６年4月２０日（月）理事会の開催

理事３名、監事２名の出席により定足数を満たしたので、高田理事長は理事会の開催を宣言し、薩摩業務執行理事に議長を委任して議事を進行した。

会議の目的事項

【報告事項】

（１）代表理事、業務執行理事の職務執行状況の報告

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９１条第２項並びに定款第２８条第４項の規定に基づき、代表理事（高田理事長）及び業務執行理事（薩摩理事）から、期中の職務執行状況について、適切に遂行している旨の報告がされた。

【決議事項】

第１号議案　２０２６年度事業計画書（案）の件

議長は、２０２６年度(2026/06/01~2027/05/31)事業計画（案）の説明を薩摩業務理事に求めた。

薩摩業務執行理事は、資料の「２０２６年度事業計画書（案)」に沿って説明をした。

計画の主な内容は、「２０２６年度研究助成事業(2026/4-2027/3 研究費)」の休止を継続するものとし、道路交通安全に関わる「寄附講座」は２０２４年度(2024/10-2025/01)の実施をもって休止となり、２０２６年度の事業活動はタカタライブラリーのデータベース充実化に専念することとした。

説明の後、その承認を議場に諮り、満場一致で決議した。

第２号議案　２０２６年度収支予算書（案）の件

議長は、２０２６年度（(2026/06/01~2027/05/31）収支予算（案）の説明を担当者に求めた。

担当者は、資料の「２０２６年度収支予算書（案)」に沿って説明をした。

個別事業費は、寄附講座助成費の出金がなくなり、ライブラリー運営費としてIT関係費

に５５万円を計上している。なお、個別事業の休止に伴う費用総額の削減は３０万円となり、年間予算総額を４７０万円として予算書を作成し、その決議を議場に諮り、満場一致で決議した。
それらの修正をした「収支予算書（案)」を添付する。

第３号議案　５月の臨時評議員会及び７月・８月会議の開催日について

議長は、各会議の開催日を議場に諮り、今後の会議においては書面決議の開催も含めて検討するものとして、ここに開催日は明記しない。

以上をもって、本理事会の議案の全てを終了したので、議長は１１時３０分に閉会を宣言した。

Ⅲ. 評議員会の開催

１．　２０２５年８月４日定時評議員会

公益財団法人タカタ財団（以下、「タカタ財団」という。）は、２０２５年８月に書面決議による定時評議員会を実施した。

記

◎報告事項

①　慶應義塾大学への寄附講座助成事業終了の報告
・慶應義塾大学への３年間の寄附講座助成が終了となり、寄附講座事業は今後休止とした。

◎決議事項

１．評議員会の決議があったものとみなされた事項
第１号議案　２０２４年度（2024/6/1-2025/5/31）事業報告書の件
評議員会資料「２０２４年度事業報告書」の通り

第２号議案　２０２４年度（2024/6/1-2025/5/31）決算計算書類等、財産目録及び監査結果報告の件
決算計算書類等

・貸借対照表
・正味財産増減計算書及び内訳表
・予算対比正味財産増減計算書
・財務諸表の注記
・附属明細書
・財産目録
監事の監査報告書

２．１の事項の提案した者の氏名
代表理事　高田暁子

３．評議員会の決議があったものとみなされた日
令和７年８月４日

４．議事録の作成に関わる職務を行った者の氏名
代表理事　高田暁子

５．評議員会の構成員（全５名）
評議員長　近森　順
評議員　　石川博敏、福田守利、宮嵜拓郎、村井 勝

令和７年７月２９日、代表理事が評議員に対して評議員会の決議の目的である事項についての提案を行い、当該提案について、評議員全員から書面による同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１９４条の規定に基づき、決議事項を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１９４条第１項の規定に基づき、評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録の作成に関わる職務を行った者が記名押印する。

２０２５年８月４日　　公益財団法人タカタ財団

議事録作成者
代表理事　　高田　暁子

２．　２０２６年５月臨時評議員会について（書面決議）

公益財団法人タカタ財団（以下、「タカタ財団」という。）は、２０２６年５月に書面決議

による臨時評議員会を実施した。

記

【決議事項】

１．　評議員会の決議があったものとみなされた事項

第１号議案　２０２６年度（2026/6/1-2027/5/31）事業計画書の件
評議員会資料「２０２６年度事業計画書（案)」の通り

第２号議案　２０２６年度（2026/6/1-2027/5/31）収支予算書の件
評議員会資料「２０２６年度収支予算書（案)」の通り

２．　１.の事項の提案した者の氏名
代表理事　高田暁子

３．評議員会の決議があったものとみなされた日
令和８年５月１４日

４．議事録の作成に関わる職務を行った者の氏名
代表理事　高田暁子

５．評議員会の構成員（全５名）
評議員長　近森　順
評議員　　石川博敏、福田守利、宮嵜拓郎、村井 勝

令和８年５月月１４日、代表理事が評議員に対して評議員会の決議の目的である事項についての提案を行い、当該提案について、評議員全員から書面による同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１９４条の規定に基づき、決議事項を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１９４条第１項の規定に基づき、評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議

事録を作成し、議事録の作成に関わる職務を行った者が記名押印する。

２０２６年5月１４日　　公益財団法人タカタ財団

議事録作成者
代表理事　　高田　暁子

Ⅳ．２０２５年度に実施した事業について

１．助成事業について
研究助成事業及び教育助成事業は休止したため、活動報告はなし。

２．交通安全公的文献ライブラリー（タカタライブラリー）の充実化
日本国内の道路交通安全に関わる関係省庁による審議会、委員会、検討会、ワーキンググループ等で議論されている資料を収集してタカタ財団のホームページに公開するデータベース事業として、「タカタライブラリー」の文献収録・公開を継続して行った。
２０２５年度は総計１８８件の文献をホームページに公開した。

情報源別の文献数：

	情報源（関係省庁、独立行政法人等の名称）	文献数
1	国土交通省自動車局（～２０２３年9月３０日）	３２
2	国土交通省物流・自動車局（２０２３年１０月１日～）	３４
3	国土交通省都市局	5
4	経済産業省製造産業局	7
5	警察庁	２３
5	経済産業省・国土交通省	６０
7	独立行政法人自動車事故対策機構	3
8	その他複数省庁連携による会議体	２４
	合計	１８８

収集した文献名については、別添の「２０２５年度公的文献ライブラリーリスト」を参照願います。

３．広報事業
（1）ホームページの更新
従前、ホームページのトップ画面に表示されていたオレンジ色の「研究助成情報」の

バナーをタカタライブラリーにアクセスするブルーのバナーに変更を行った。

（ブルーのバナーをクリックすると、次ページに示すライブラリー画面に移行します。）

タカタライブラリの使い方

ライブラリーの検索画面例

（２）大学病院医療情報ネットワーク（UMIN）センターへの情報登録

東京大学医学部付属病院に設置されている医療・保健・科学技術・福祉の研究者及び関係者向け助成情報掲載サービス（FIND=Fund Information Database）に、２０２５年度助成金事業の休止及びタカタライブラリーの充実化と利用プロモーションのメッセージを掲載した。

UMN センターで公開されている情報；

研究費補助機関データベース管理システム

機関情報の詳細

機関ＩＤ	00011340
年度	2025 年度
法人格	公益財団法人
機関名称	タカタ財団
機関名読み	たかたざいだん
機関英名	TAKATA FOUNDATION
郵便番号	107-6123
住所	東京都港区赤坂5丁目2－20 赤坂パークビル23F
ＴＥＬ	03-5573-2341
ＦＡＸ	03-5573-2342
趣旨・経緯等	1．道路交通事故による犠牲者ゼロを目指す研究への助成 2．大学での交通安全をテーマとした教育への助成（寄附講座） 3．タカタライブラリー 交通事故の低減・安全性の向上、自動運転等について政府による公的な審議会で議論されている資料の公開 https://www.takatafound.or.jp/library/ （関心のある方々のアクセスを歓迎します。）
ＵＲＬ	https://www.takatafound.or.jp/
Ｅ－ＭＡＩＬ	info@takatafound.or.jp
役員	代表者:高田　暢子 評議員長:近藤　隆 評議員:宮崎　拓朗 評議員:石川　博敬 評議員:福田　守利 評議員:村井　勝 理事長:高田　暢子 理事:古谷　知之 理事:薩摩　一彦 監事:能澤　輝行 監事:佐藤　正典
事務局責任者	業務執行理事・事務局長:薩摩　一彦

助成金情報

助成金名称	研究助成及び教育助成
助成区分	研究助成
対象内容	1.2025年度の研究助成事業は、諸事情により休止します。 2. 3年に一度寄附講座助成を希望する大学の公募を行っていますが、2025年度（～2026年度）寄付講座助成は諸事情により休止します。
関連ＵＲＬ	https://www.takatafound.or.jp/
対象研究者	
募集時期	西暦　-年-月-日より　-年-月-日まで
助成件数	
助成金額	
助成期間	

（３）情報公開

・２０２４年度事業報告・決算計算書類及び２０２６年度事業計画・予算書のホームページへの掲載。

・新着情報（ニュースリリース）として、２０２５年度研究助成事業および２０２５年度（～２０２６年度）教育助成事業の休止案内。

（４）リーフレットの随時改定について

従前のリーフレットの記載内容に変更はなし。

（５）その他

・公益通報者保護規程関連

２０２３年度に制定した公益通報者規程第１４条“定期的な研修を行うこと。”について全理事・監事に規程を送付し、再読依頼を行った。

以　上